

令和2年度

厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」
新潟市の概況

新潟市 経済部 雇用政策課

は し が き

新潟市では、市内の事業所に雇用されている労働者の賃金等の労働条件の実態を明らかにし、経営及び労使関係の合理化、安定化のための基礎資料とすることを目的とし、昭和54年度から昭和63年度まで3年ごとに4回、「労働基本調査」として実施してきました。しかし、近年の急激な経済社会情勢の変化に伴い、労働環境も著しく変動しているため、平成2年度から毎年、「労働実態調査」として実施し、新潟県も同様の調査を行っていることから、平成18年度より「新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査」として新潟県と共同で実施しています。

調査項目について、令和元年度から事業所票の項目のみに変更したことにより、従来の個人票の項目にあたる市内の賃金等の状況について、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」から集計し、取りまとめを行っています。

なお、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」においては、調査月の実労働日数が18日以上であることや所定内給与額が5万円以上であるなどの要件を満たす労働者を集計の対象としていますが、新潟市の概況においては、それらの要件を満たさない労働者も含まれているため、結果の活用にあたってはご注意ください。

本概況が広く活用され、働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる社会をつくるための環境づくりの一助となれば幸いです。

令和3年11月

新潟市 経済部 雇用政策課

目 次

I 調査の概要

- 第1 調査の内容……………1
 - 1 調査の目的
 - 2 調査の対象
 - 3 調査事項
 - 4 調査の時期
 - 5 調査の方法
 - 6 集計・推計方法
 - 7 調査系統
- 第2 主な用語の定義……………3
- 第3 調査の結果概要……………4
 - 1 集計労働者の構成
 - 2 賃金
 - 3 労働日数、労働時間
 - 4 短時間労働者の賃金等

II 調査結果の分析

- 第1 集計労働者の構成……………5
- 第2 賃金……………9
 - 1 賃金
 - 2 所定内賃金の概況
 - 3 規模別所定内賃金
 - 4 産業別所定内賃金
 - 5 男女別所定内賃金
 - 6 年齢別所定内賃金
 - 7 学歴別所定内賃金
 - 8 勤続年数別所定内賃金
 - 9 所定外賃金
- 第3 労働日数、労働時間 ……19
 - 1 実労働日数、実労働時間数
 - 2 労働時間の推移(月所定内・月所定外)
- 第4 短時間労働者の賃金等……………22
 - 1 集計労働者数等
 - 2 短時間労働者の賃金支給総額

付属統計表

I 調査の概要

第1 調査の内容

ここでは厚生労働省発表資料の関係する部分を原文のまま転載しています。

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の対象

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょ部を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から、都道府県、産業及び事業所規模別に無作為抽出した78,181事業所を客体とした。

▷ただし、本概況については、有効回答を得た市内事業所かつ10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(455事業所)について集計した。

3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、新規学卒者への該当性、年齢、勤続年数、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、平成31年1月から令和元年12月までの1年間の賞与、期末手当等特別給与額、在留資格

▷ただし、本概況については、事業所の属性及び、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、年齢、勤続年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額により集計した。

4 調査の時期

令和2年6月分の賃金等(賞与、期末手当等特別給与額については平成31年1月から令和元年12月までの1年間)について、令和2年7月に調査を行った。

5 調査の方法

調査票の配布は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業（以下「一括調査企業」という。）にあっては厚生労働省が業務を委託する民間事業者（以下「民間事業者」という。）から、また一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所（以下「一括調査企業以外の事業所」という。）にあっては厚生労働省から、それぞれ郵送することにより行った。

調査票の回収は、（ア）記入済みの調査票を郵送する方式、（イ）インターネットを利用したオンライン報告方式、（ウ）調査票の様式により記入した光ディスクを郵送する方式のうちいずれかの方法により、以下のとおり回収した。

(1) 一括調査企業

（ア）及び（ウ）については民間事業者が、（イ）については厚生労働省が回収した。

(2) 一括調査企業以外の事業所

（ア）及び（ウ）については都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。

ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。（イ）については厚生労働省が回収した。

6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した労働者数の加重平均により賃金等を算出した。

▷集計・推計方法については厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査の概況」22頁 利用上の注意「5(3)集計・推計方法の変更」を参照。

7 調査系統

(1) 一括調査企業

（ア）調査票の配布

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

（イ）調査票の回収

（オンライン調査以外）

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

（オンライン調査）

厚生労働省 — 報告者

(2) 一括調査企業以外の事業所

（ア）調査票の配布

厚生労働省 — 報告者

（イ）調査票の回収

（オンライン調査以外）

厚生労働省 — 都道府県労働局 — （労働基準監督署） — （調査員・職員） — 報告者

（オンライン調査）

厚生労働省 — 報告者

第2 主な用語の定義

ここでは厚生労働省発表資料の関係する部分を原文のまま転載しています。

「常用労働者」

次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。なお、本概況の数値はすべて常用労働者について集計したものである。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、6月分の所定内給与額をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

▶ただし、本概況においては、「超過労働給与額」を「所定外賃金」という。

「企業規模」

▶本概況においては、次のとおりとする。

中小企業 … 企業全体において常時使用する従業員が300人以下（「情報通信業」、「卸売業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」では100人以下、「小売業」、「飲食サービス業」では50人以下）の企業をいう。

大企業 … 中小企業以外の企業をいう。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

表中の符号等

「—」	…………… 該当なし
「X」	…………… サンプル数が少ないため秘匿
「0」または「0.0」	…………… 単位未満

その他

- (1) 平成30年度以前の数値は、「新潟市賃金労働時間等実態調査」によるものである。
- (2) 金額の単位は集計処理の都合上、原則百円とする。

第3 調査の結果概要

1 集計労働者の構成

- (1) 一般労働者は8,811人で、男女別構成は男性が5,680人(64.5%)、女性が3,131人(35.5%)となっている。また、規模別では中小企業が3,363人(38.2%)、大企業が5,448人(61.8%)となっている。(第1表、第2表)
- (2) 平均年齢は42.8歳で、規模別では中小企業が43.6歳、大企業が42.3歳で中小企業の方が高い。一方、勤続年数は中小企業が12.3年、大企業が13.0年となっている。(第3表、第3図、第4図)

2 賃金

- (1) 所定内賃金は2,824百円となり、前年に比べ132百円減少している。規模別では中小企業が2,604百円、大企業が2,960百円であり、大企業を100とした場合の規模間格差は88.0となっている。(第2図、第3図、第4図、第4表)
- (2) 男女間格差(男性の所定内賃金を100とした場合の女性の所定内賃金)は、中小企業が76.4、大企業が71.3となっている。産業別にみると最も格差が小さいのは、中小企業では「医療、福祉」の104.0、大企業は「複合サービス事業」の86.0となっている。
なお、最も格差が大きいのは、中小企業では「金融業、保険業」で67.3、大企業では「鉱業、採石業、砂利採取業」で44.1となっている。(第5表)
- (3) 所定外賃金は189百円となり、前年に比べ34百円減少している。規模別では中小企業が147百円、大企業が215百円となっている。(第9表、第2図)

3 労働日数、労働時間

- (1) 実労働日数は20.7日、規模別では中小企業が21.3日、大企業が20.3日となっている。産業別にみると、「建設業」「教育、学習支援業」が21.9日で最も多くなっている。(第10表)
- (2) 総実労働時間数は165.5時間(所定内157.3時間、所定外8.3時間)となり、前年に比べ1.9時間減少(所定内0.3時間減少、所定外1.5時間減少)している。規模別では中小企業が169.8時間(所定内162.3時間、所定外7.4時間)、大企業が163.0時間(所定内154.1時間、所定外8.8時間)となっている。(第10表)

4 短時間労働者の賃金等

- (1) 集計対象となった短時間労働者は2,461人で、男性763人(31.0%)、女性1,698人(69.0%)となっている。(第11表)
- (2) 短時間労働者の総実労働時間数は78.7時間(所定内77.8時間、所定外0.9時間)となっている。(第12表)
- (3) 短時間労働者の1時間当たりの所定内賃金(月間所定内賃金(単位:百円)を月間所定内労働時間数で除したものは1,139円となっている。(第14表)

Ⅱ 調査結果の分析

第1 集計労働者の構成

集計労働者数

(1) 男女別・産業別構成

集計対象となった一般労働者(以下「集計労働者」という)は8,811人で、男性が5,680人(64.5%)、女性が3,131人(35.5%)となっている。産業別構成比でみると、「製造業」(17.0%)、「サービス業」(11.6%)、「卸売業、小売業」(10.2%)が上位を占めている。(第1表)

第1表 集計労働者の男女別・産業別構成

区 分	計		男 性		女 性	
	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比
産 業 計	8,811	(100.0%)	5,680	(64.5%)	3,131	(35.5%)
鉱業、採石業、砂利採取業	66	(0.7%)	44	〈66.7%〉	22	〈33.3%〉
建設業	350	(4.0%)	283	〈80.9%〉	67	〈19.1%〉
製造業	1,501	(17.0%)	1,072	〈71.4%〉	429	〈28.6%〉
電気・ガス・熱供給・水道業	177	(2.0%)	155	〈87.6%〉	22	〈12.4%〉
情報通信業	584	(6.6%)	396	〈67.8%〉	188	〈32.2%〉
運輸業、郵便業	638	(7.2%)	547	〈85.7%〉	91	〈14.3%〉
卸売業、小売業	899	(10.2%)	537	〈59.7%〉	362	〈40.3%〉
金融業、保険業	705	(8.0%)	364	〈51.6%〉	341	〈48.4%〉
不動産業、物品賃貸業	593	(6.7%)	392	〈66.1%〉	201	〈33.9%〉
学術研究、専門・技術サービス業	475	(5.4%)	356	〈74.9%〉	119	〈25.1%〉
宿泊業、飲食サービス業	193	(2.2%)	82	〈42.5%〉	111	〈57.5%〉
生活関連サービス業、娯楽業	342	(3.9%)	188	〈55.0%〉	154	〈45.0%〉
教育、学習支援業	438	(5.0%)	259	〈59.1%〉	179	〈40.9%〉
医療、福祉	773	(8.8%)	231	〈29.9%〉	542	〈70.1%〉
複合サービス事業	55	(0.6%)	38	〈69.1%〉	17	〈30.9%〉
サービス業	1,022	(11.6%)	736	〈72.0%〉	286	〈28.0%〉

(注) ()内は全体に占める割合、〈 〉内は各区分に占める割合

(2) 規模別・産業別構成

集計労働者の構成を規模別にみると、中小企業が3,363人(38.2%)、大企業が5,448人(61.8%)となっている。産業別にみると、大企業では「鉱業、採石業、砂利採取業」(100%)、「複合サービス業」(100%)、「宿泊業、飲食サービス業」(95.3%)の割合が高く、一方、中小企業では「建設業」(68.0%)、「製造業」(61.5%)、「不動産業、物品賃貸業」(45.5%)の割合が高くなっている。(第2表)

第2表 集計労働者の規模別・産業別構成

区 分	規 模 計		中 小 企 業		大 企 業	
	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比
産 業 計	8,811	(100.0%)	3,363	(38.2%)	5,448	(61.8%)
鉱業、採石業、砂利採取業	66	(0.7%)	-	-	66	〈100.0%〉
建設業	350	(4.0%)	238	〈68.0%〉	112	〈32.0%〉
製造業	1,501	(17.0%)	923	〈61.5%〉	578	〈38.5%〉
電気・ガス・熱供給・水道業	177	(2.0%)	17	〈9.6%〉	160	〈90.4%〉
情報通信業	584	(6.6%)	240	〈41.1%〉	344	〈58.9%〉
運輸業、郵便業	638	(7.2%)	249	〈39.0%〉	389	〈61.0%〉
卸売業、小売業	899	(10.2%)	225	〈25.0%〉	674	〈75.0%〉
金融業、保険業	705	(8.0%)	301	〈42.7%〉	404	〈57.3%〉
不動産業、物品賃貸業	593	(6.7%)	270	〈45.5%〉	323	〈54.5%〉
学術研究、専門・技術サービス業	475	(5.4%)	197	〈41.5%〉	278	〈58.5%〉
宿泊業、飲食サービス業	193	(2.2%)	9	〈4.7%〉	184	〈95.3%〉
生活関連サービス業、娯楽業	342	(3.9%)	69	〈20.2%〉	273	〈79.8%〉
教育、学習支援業	438	(5.0%)	98	〈22.4%〉	340	〈77.6%〉
医療、福祉	773	(8.8%)	159	〈20.6%〉	614	〈79.4%〉
複合サービス事業	55	(0.6%)	-	-	55	〈100.0%〉
サービス業	1,022	(11.6%)	368	〈36.0%〉	654	〈64.0%〉

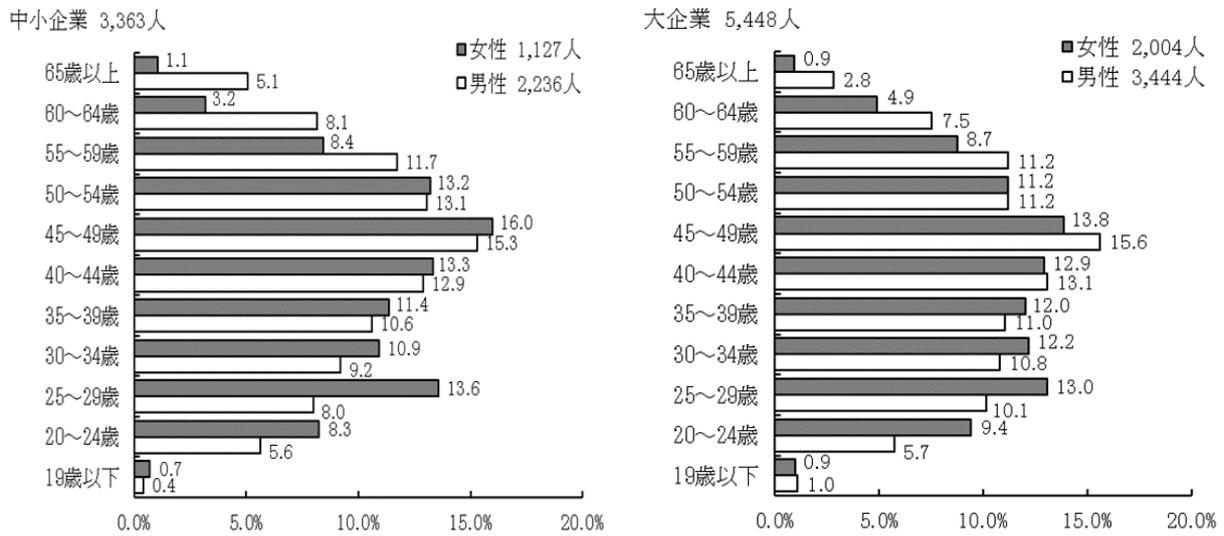
(注) ()内は全体に占める割合、〈 〉内は各区分に占める割合

(3) 年齢別構成

集計労働者の平均年齢は、全労働者平均で42.8歳(男性44.0歳、女性40.6歳)となっている。規模別では中小企業が43.6歳(男性45.0歳、女性40.8歳)、大企業が42.3歳(男性43.3歳、女性40.4歳)となっており、中小企業が大企業よりも高くなっている。(第4図)

集計労働者の年齢別構成をみると、男性の場合は、中小企業、大企業ともに40歳代の割合が最も高く、中小企業では28.2%(630人)、大企業では28.6%(986人)となっている。女性の場合も、中小企業、大企業ともに40歳代の割合が最も高く、中小企業では29.3%(330人)、大企業では26.7%(536人)となっている。(第1図)

第1図 集計労働者の年齢別構成



(4) 勤続年数

集計労働者の平均勤続年数は12.7年(男性14.2年、女性10.1年)となっている。規模別にみると、大企業が13.0年、中小企業が12.3年となっている。産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が17.8年と最も長く、一方、「医療、福祉」が8.3年と最も短くなっている。(第3表)

第3表 集計労働者の平均勤続年数

単位：年

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
産 業 計	12.7	14.2	10.1	12.3	13.5	10.1	13.0	14.7	10.1
鉱業、採石業、砂利採取業	15.0	19.8	5.4	-	-	-	15.0	19.8	5.4
建設業	16.5	17.2	13.6	15.4	16.1	12.1	18.9	20.1	15.5
製造業	14.5	15.7	11.4	13.5	14.9	10.6	16.1	16.8	13.3
電気・ガス・熱供給・水道業	17.8	19.1	9.1	21.1	21.1	-	17.5	18.8	9.1
情報通信業	13.2	15.6	7.9	9.3	10.1	7.7	15.9	19.2	8.1
運輸業、郵便業	14.1	15.0	8.7	12.2	12.9	8.7	15.3	16.2	8.7
卸売業、小売業	12.2	13.4	10.5	12.8	13.9	10.0	12.1	13.2	10.6
金融業、保険業	14.8	17.0	12.5	15.9	18.5	12.0	14.0	15.5	12.8
不動産業、物品賃貸業	11.5	12.3	9.9	10.3	10.6	9.7	12.4	13.6	10.1
学術研究、専門・技術サービス業	13.8	14.2	12.6	13.9	13.6	14.6	13.7	14.6	10.1
宿泊業、飲食サービス業	9.1	8.7	9.3	3.9	4.1	3.0	9.3	9.1	9.4
生活関連サービス業、娯楽業	11.0	11.8	10.1	8.0	6.9	9.9	11.8	13.3	10.1
教育、学習支援業	12.1	13.5	10.0	12.1	11.9	12.3	12.1	13.9	9.1
医療、福祉	8.3	8.0	8.4	6.4	5.3	6.8	8.7	8.6	8.8
複合サービス事業	14.8	14.4	15.7	-	-	-	14.8	14.4	15.7
サービス業	10.8	11.7	8.4	10.3	11.1	8.4	11.1	12.0	8.4

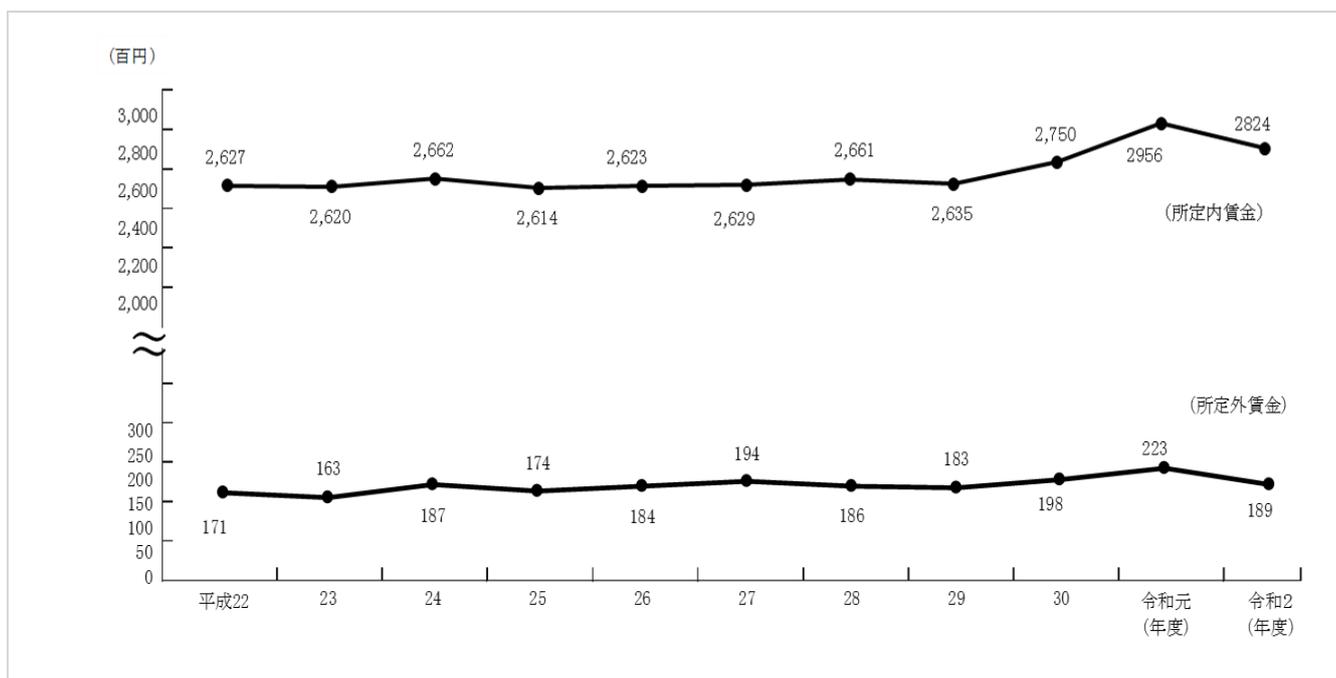
第2 賃金

1 賃金

平成22年度からの賃金の推移をみると、所定内賃金は、令和元年度までは増加傾向であったが、令和2年度は減少した。

また、所定外賃金は、近年ではゆるやかな増加傾向であったが、令和2年度は減少した。(第2図)

第2図 所定内・所定外賃金の推移



平均年齢(歳)	41.3	41.5	41.8	42.2	42.3	42.1	42.4	42.7	42.6	42.5	42.8
平均勤続年数(年)	12.3	12.6	12.4	12.2	11.9	12.4	12.2	12.0	12.4	13.4	12.7

2 所定内賃金の概況

集計労働者平均所定内賃金は、2,824 百円(平均年齢 42.8 歳、平均勤続年数 12.7 年)となっている。

男女別では、男性が 3,119 百円(平均年齢 44.0 歳、平均勤続年数 14.2 年)、女性が 2,288 百円(平均年齢 40.6 歳、平均勤続年数 10.1 年)となっている。

平均年齢は「建設業」の 46.6 歳が最も高く、「情報通信業」の 39.4 歳が最も低くなっている。(第3図)

第3図 産業別所定内賃金・平均年齢・平均勤続年数

区分	性別	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	0 10 20 30 40 50 60 70万円						
				(百円)						
前年産業計	計	42.5	13.4	2,956						
	男性	43.4	14.9	3,279						
	女性	40.6	10.4	2,357						
産業計	計	42.8	12.7	2,824						
	男性	44.0	14.2	3,119						
	女性	40.6	10.1	2,288						
鉱業、採石業、 砂利採取業	計	42.7	15.0	3,789						
	男性	42.6	19.8	4,656						
	女性	42.8	5.4	2,054						
建設業	計	46.6	16.5	3,443						
	男性	46.9	17.2	3,671						
	女性	45.4	13.6	2,478						
製造業	計	42.4	14.5	2,548						
	男性	42.9	15.7	2,784						
	女性	41.2	11.4	1,959						
電気・ガス・ 熱供給・水道業	計	42.4	17.8	3,680						
	男性	43.2	19.1	3,873						
	女性	36.7	9.1	2,318						
情報通信業	計	39.4	13.2	3,108						
	男性	41.5	15.6	3,405						
	女性	34.9	7.9	2,481						
運輸業、郵便業	計	43.8	14.1	2,781						
	男性	45.1	15.0	2,870						
	女性	35.8	8.7	2,245						
卸売業、小売業	計	41.1	12.2	2,540						
	男性	41.9	13.4	2,906						
	女性	39.8	10.5	1,998						
金融業、保険業	計	42.2	14.8	3,324						
	男性	42.2	17.0	4,070						
	女性	42.1	12.5	2,526						
不動産業、 物品賃貸業	計	43.5	11.5	2,700						
	男性	44.8	12.3	3,031						
	女性	40.9	9.9	2,054						
学術研究、 専門・技術 サービス業	計	44.1	13.8	3,449						
	男性	44.7	14.2	3,735						
	女性	42.3	12.6	2,596						
宿泊業、 飲食サービス業	計	42.4	9.1	2,292						
	男性	42.0	8.7	2,634						
	女性	42.6	9.3	2,040						
生活関連 サービス業、 娯楽業	計	41.4	11.0	2,466						
	男性	43.6	11.8	2,765						
	女性	38.7	10.1	2,101						
教育、 学習支援業	計	44.2	12.1	3,310						
	男性	47.2	13.5	3,648						
	女性	39.7	10.0	2,822						
医療、福祉	計	40.6	8.3	2,747						
	男性	41.1	8.0	3,096						
	女性	40.4	8.4	2,599						
複合サービス 事業	計	42.2	14.8	2,928						
	男性	41.3	14.4	3,061						
	女性	44.2	15.7	2,631						
サービス業	計	45.7	10.8	2,421						
	男性	46.9	11.7	2,581						
	女性	42.9	8.4	2,009						

3 規模別所定内賃金

所定内賃金を規模別にみると、中小企業が2,604百円、大企業が2,960百円で、大企業を100とした場合、規模間格差は88.0となっている。(第4図)

第4図 規模別所定内賃金・平均年齢・平均勤続年数

区分	性別	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	15 20 25 30 35万円				
				2,956 (百円)				
前年規模計	計	42.5	13.4	2,956 (百円)				
	男性	43.4	14.9	3,279				
	女性	40.6	10.7	2,357				
規模計	計	42.8	12.7	2,824				
	男性	44.0	14.2	3,119				
	女性	40.6	10.1	2,288				
中小企業	計	43.6	12.3	2,604				
	男性	45.0	13.5	2,827				
	女性	40.8	10.1	2,160				
大企業	計	42.3	13.0	2,960				
	男性	43.3	14.7	3,309				
	女性	40.4	10.1	2,359				

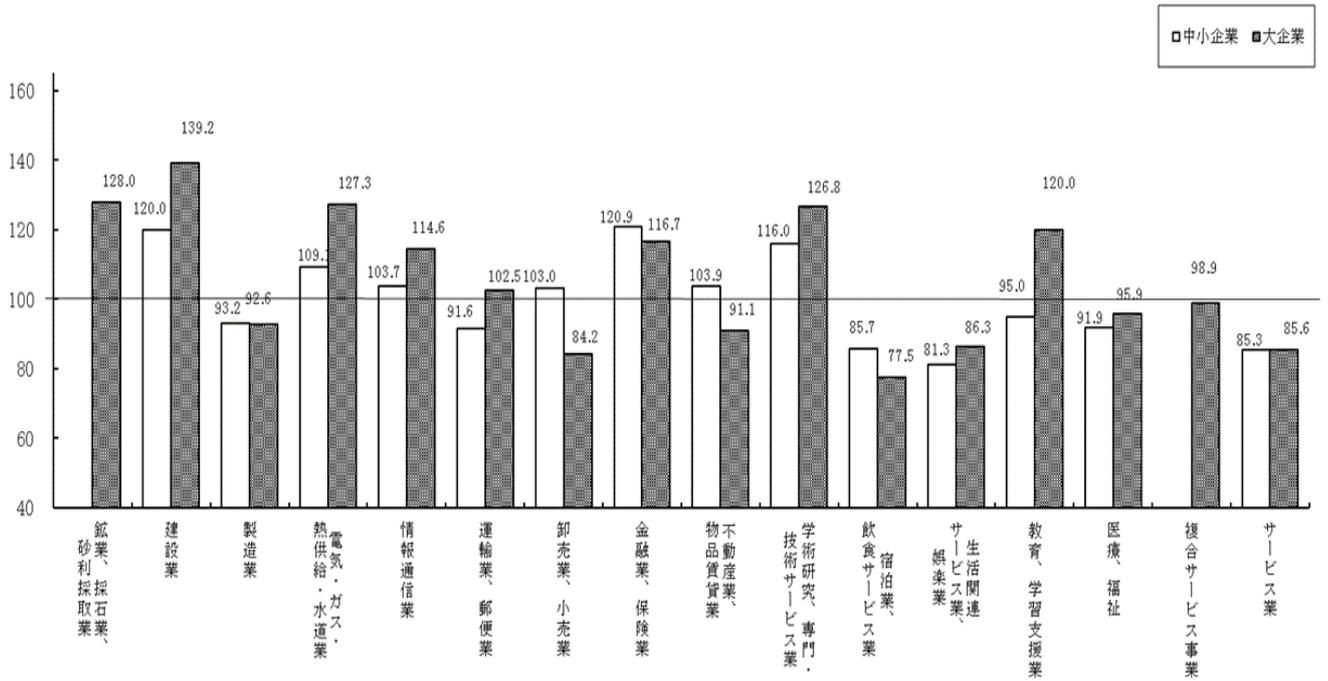
4 産業別所定内賃金

所定内賃金を産業別でみると「鉱業、採石業、砂利採取業」(3,789百円)が最も高く、以下、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「建設業」が続き、最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」となっている。(第4表、第5図)

第4表 産業別・規模別所定内賃金

区分	単位:百円		
	規模計	中小企業	大企業
前年産業計	2,956	2,682	3,111
産業計	2,824	2,604	2,960
鉱業、採石業、砂利採取業	3,789	-	3,789
建設業	3,443	3,125	4,119
製造業	2,548	2,426	2,742
電気・ガス・熱供給・水道業	3,680	2,842	3,769
情報通信業	3,108	2,700	3,392
運輸業、郵便業	2,781	2,385	3,034
卸売業、小売業	2,540	2,683	2,492
金融業、保険業	3,324	3,147	3,455
不動産業、物品賃貸業	2,700	2,705	2,696
学術研究、専門・技術サービス業	3,449	3,021	3,753
宿泊業、飲食サービス業	2,292	2,232	2,295
生活関連サービス業、娯楽業	2,466	2,116	2,555
教育、学習支援業	3,310	2,474	3,551
医療、福祉	2,747	2,393	2,839
複合サービス事業	2,928	-	2,928
サービス業	2,421	2,222	2,533

第5図 産業別所定内賃金の産業間格差の状況（産業計＝100）



5 男女別所定内賃金

男性の所定内賃金を100とした場合の女性の所定内賃金の割合は、規模計で73.4(男性3,119百円、女性2,288百円)となっている。規模別にみると、中小企業が76.4、大企業が71.3と大企業の方が男女格差は大きくなっている。産業別にみると最も格差が小さいのは、中小企業は「医療、福祉」で104.0、大企業は「複合サービス業」で86.0である

なお、最も格差が大きいのは、中小企業では「金融業・保険業」で67.3、大企業では「鉱業、採石業、砂利採取業」で44.1となっている。(第5表)

第5表 男女別所定内賃金

区 分	中 小 企 業							大 企 業								
	男 性			女 性				格差	男 性			女 性				格差
	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)		勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)			
産 業 計	45.0	13.5	2,827	40.8	10.1	2,160	76.4	43.3	14.7	3,309	40.4	10.1	2,359	71.3		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	42.6	19.8	4,656	42.8	5.4	2,054	44.1		
建設業	46.4	16.1	3,273	45.9	12.1	2,341	71.5	48.3	20.1	4,630	44.6	15.5	2,658	57.4		
製造業	43.7	14.9	2,707	41.8	10.6	1,874	69.2	41.8	16.8	2,886	39.6	13.3	2,182	75.6		
電気・ガス・熱供給・水道業	49.6	21.1	2,842	-	-	-	-	42.4	18.8	4,000	36.7	9.1	2,318	58.0		
情報通信業	36.4	10.1	2,897	35.9	7.7	2,341	80.8	44.9	19.2	3,732	34.1	8.1	2,597	69.6		
運輸業、郵便業	47.4	12.9	2,445	35.8	8.7	2,096	85.7	43.7	16.2	3,127	35.9	8.7	2,378	76.0		
卸売業、小売業	45.5	13.9	2,906	38.4	10.0	2,124	73.1	40.4	13.2	2,905	40.1	10.6	1,971	67.8		
金融業、保険業	44.6	18.5	3,622	42.1	12.0	2,439	67.3	39.8	15.5	4,509	42.1	12.8	2,574	57.1		
不動産業、物品賃貸業	44.2	10.6	3,016	39.7	9.7	2,121	70.3	45.3	13.6	3,043	41.9	10.1	1,994	65.5		
学術研究、専門・技術サービス業	46.6	13.6	3,273	44.0	14.6	2,510	76.7	43.6	14.6	4,007	40.2	10.1	2,699	67.4		
宿泊業、飲食サービス業	29.3	4.1	2,255	37.5	3.0	2,150	95.3	43.2	9.1	2,669	42.7	9.4	2,038	76.4		
生活関連サービス業、娯楽業	47.5	6.9	2,226	43.6	9.9	1,910	85.8	42.3	13.3	2,935	37.8	10.1	2,136	72.8		
教育、学習支援業	51.8	11.9	2,528	39.3	12.3	2,423	95.8	46.2	13.9	3,903	39.9	9.1	2,976	76.2		
医療、福祉	42.3	5.3	2,325	41.6	6.8	2,418	104.0	40.8	8.6	3,267	40.0	8.8	2,648	81.1		
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	41.3	14.4	3,061	44.2	15.7	2,631	86.0		
サービス業	48.4	11.1	2,320	40.2	8.4	2,000	86.2	46.0	12.0	2,719	44.6	8.4	2,015	74.1		

6 年齢別所定内賃金

所定内賃金について年齢段階別の推移をみると、20～24歳を100とした場合、男性、女性ともに、中小企業では「55～59歳」、大企業では「50～54歳」をピークとし、その後減少に転じている。(第6表)

第6表 年齢段階別所定内賃金

区 分	中 小 企 業				大 企 業			
	男 性		女 性		男 性		女 性	
	所定内賃金 (百円)	格 差						
19歳以下	1,863	96.9	1,670	91.6	1,755	84.1	1,611	80.0
20～24歳	1,922	100.0	1,824	100.0	2,086	100.0	2,014	100.0
25～29歳	2,289	119.1	1,978	108.4	2,422	116.1	2,087	103.6
30～34歳	2,425	126.2	2,046	112.2	2,768	132.7	2,188	108.6
35～39歳	2,835	147.5	2,048	112.3	3,127	149.9	2,404	119.4
40～44歳	2,942	153.1	2,204	120.8	3,470	166.3	2,454	121.8
45～49歳	3,199	166.4	2,412	132.2	3,709	177.8	2,626	130.4
50～54歳	3,287	171.0	2,371	130.0	4,301	206.2	2,664	132.3
55～59歳	3,375	175.6	2,423	132.8	4,206	201.6	2,614	129.8
60～64歳	2,501	130.1	1,801	98.7	3,043	145.9	2,008	99.7
65歳以上	2,131	110.9	1,847	101.3	2,588	124.1	2,593	128.7

7 学歴別所定内賃金

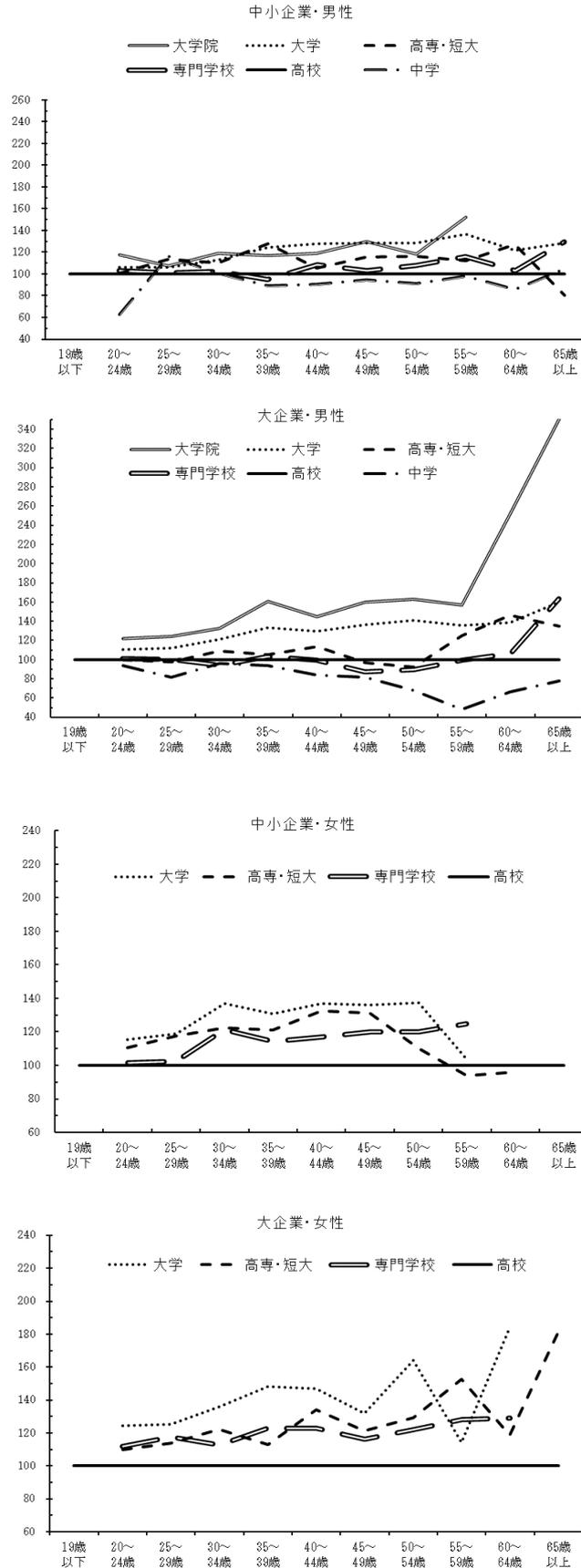
学歴別の所定内賃金は下表のとおりとなっている。(第7表) 高校卒の所定内賃金を100とした場合の学歴間格差をみると、男性の場合、大学卒、大学院卒との格差が生じている。女性の場合、専門学校卒、高専・短大卒、大学卒との格差が生じている。(第6図)

第7表 学歴別所定内賃金

単位：百円

区 分	中 学 卒		高 校 卒		専 門 学 校 卒		高 専 ・ 短 大 卒		大 学 卒		大 学 院 卒		不 明	
	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
産 業 計	2,363	1,851	2,843	2,063	2,774	2,324	3,105	2,494	3,517	2,556	4,341	3,358	2,161	1,692
中 小 企 業	2,438	1,807	2,634	1,973	2,747	2,187	2,877	2,307	3,168	2,379	3,223	2,313	2,617	1,812
19歳以下	-	-	1,866	1,670	-	-	-	-	-	-	-	-	1,841	-
20～24歳	X	-	1,890	1,741	1,942	1,765	1,899	1,928	2,004	2,006	X	-	160	176
25～29歳	2,557	X	2,195	1,779	2,222	1,825	2,491	2,089	2,334	2,116	2,356	X	-	-
30～34歳	2,294	X	2,280	1,702	2,336	2,068	2,519	2,087	2,567	2,331	2,712	-	X	X
35～39歳	2,355	X	2,613	1,790	2,474	2,043	3,344	2,169	3,242	2,343	3,048	X	2,557	1,769
40～44歳	2,420	2,203	2,669	1,884	2,891	2,203	2,805	2,495	3,419	2,581	3,175	X	X	X
45～49歳	2,782	X	2,950	2,066	3,038	2,475	3,405	2,713	3,781	2,813	3,828	X	X	X
50～54歳	2,744	-	3,017	2,161	3,255	2,593	3,507	2,379	3,874	2,964	X	-	X	X
55～59歳	2,937	X	2,990	2,350	3,463	2,938	3,357	2,207	4,085	2,433	4,555	-	X	X
60～64歳	1,996	-	2,329	1,826	2,402	X	2,953	1,753	2,833	X	-	-	X	-
65歳以上	2,077	X	1,984	1,730	2,563	-	X	X	2,550	-	-	-	X	X
大 企 業	2,228	1,884	3,011	2,126	2,795	2,402	3,201	2,612	3,705	2,653	4,570	3,582	1,964	1,964
19歳以下	X	-	1,799	1,723	-	-	-	-	-	-	-	-	363	656
20～24歳	X	-	2,015	1,790	2,039	2,003	2,010	1,968	2,222	2,227	X	-	737	918
25～29歳	1,852	X	2,267	1,815	2,273	2,133	2,213	2,068	2,541	2,277	2,807	X	2,011	X
30～34歳	2,395	X	2,491	1,855	2,342	2,090	2,718	2,267	3,008	2,517	3,310	X	X	X
35～39歳	2,480	X	2,636	1,904	2,714	2,337	2,782	2,152	3,509	2,823	4,237	X	2,015	1,754
40～44歳	2,504	X	2,997	2,036	2,975	2,501	3,394	2,734	3,883	2,992	4,340	X	X	X
45～49歳	2,680	X	3,284	2,390	2,865	2,775	3,190	2,902	4,478	3,150	5,261	X	X	X
50～54歳	2,553	X	3,766	2,347	3,363	2,861	3,479	3,029	5,300	3,854	6,143	X	X	X
55～59歳	X	X	3,721	2,357	3,691	3,023	4,635	3,597	5,033	2,697	5,827	X	X	X
60～64歳	1,690	1,706	2,544	1,862	2,702	2,401	3,729	2,205	3,528	3,426	6,402	X	X	X
65歳以上	1,623	-	2,086	1,567	X	-	2,814	2,849	3,336	6,498	7,316	-	X	X

第6図 学歴間格差の年齢別推移



8 勤続年数別所定内賃金

所定内賃金について勤続年数別の推移をみると、男性の場合、中小企業は「30～34年」、大企業は「35～39年」がピークになっている。女性の場合、中小企業は「35～39年」、大企業は「30～34年」がピークになっている。

また、規模別では、勤続年数「0年」の者の所定内賃金を100とした場合、男性では大企業の方が、勤続年数別所定内賃金の格差が大きくなっている。(第8表)

第8表 勤続年数別所定内賃金

勤続年数	中 小 企 業				大 企 業			
	男 性		女 性		男 性		女 性	
	所定内賃金 (百円)	格 差						
0 年	2,060	100.0	1,816	100.0	2,293	100.0	1,985	100.0
1 年	2,193	106.5	1,899	104.6	2,383	103.9	2,034	102.5
2 年	2,273	110.3	1,902	104.7	2,398	104.6	2,045	103.0
3 ～ 4 年	2,315	112.4	1,964	108.1	2,576	112.3	2,075	104.5
5 ～ 9 年	2,557	124.1	2,061	113.5	2,711	118.2	2,126	107.1
10 ～ 14 年	2,920	141.7	2,283	125.7	3,234	141.0	2,395	120.7
15 ～ 19 年	3,048	148.0	2,356	129.7	3,572	155.8	2,620	132.0
20 ～ 24 年	3,306	160.5	2,488	137.0	4,071	177.5	2,865	144.3
25 ～ 29 年	3,597	174.6	2,691	148.2	4,265	186.0	3,403	171.4
30 ～ 34 年	3,733	181.2	2,525	139.0	4,718	205.8	3,514	177.0
35 ～ 39 年	3,711	180.1	3,191	175.7	4,727	206.1	3,297	166.1
40 年 以上	2,681	130.1	2,854	157.2	3,380	147.4	2,953	148.8

9 所定外賃金

集計労働者の平均所定外賃金は、189 百円となっている。男女別では、男性が 234 百円、女性が 108 百円となっている。

規模別にみると、中小企業が 147 百円、大企業が 215 百円と大企業の方が高くなっている。また、産業別にみると、「運輸業、郵便業」が 372 百円で最も高く、「電気・ガス・熱供給・水道業」が続き、「生活関連サービス業、娯楽業」が最も低くなっている。(第9表)

第9表 所定外賃金

単位：百円

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性
前 年 産 業 計	223	266	142	149	176	97	264	318	167
産 業 計	189	234	108	147	183	77	215	267	126
飲業、採石業、砂利採取業	294	350	181	-	-	-	294	350	181
建設業	224	239	160	204	228	83	265	266	261
製造業	215	262	100	155	190	85	312	357	139
電気・ガス・熱供給・水道業	316	334	185	33	33	-	346	371	185
情報通信業	249	283	178	118	129	99	340	382	242
運輸業、郵便業	372	410	141	336	398	37	395	418	234
卸売業、小売業	121	134	100	81	95	44	134	151	112
金融業、保険業	281	359	197	219	223	214	327	493	187
不動産業、物品賃貸業	105	141	36	52	65	28	150	202	43
学術研究、専門・技術サービス業	191	228	80	176	248	31	202	217	138
宿泊業、飲食サービス業	147	154	142	107	137	-	149	156	145
生活関連サービス業、娯楽業	55	58	52	59	77	25	54	52	57
教育、学習支援業	74	105	30	120	215	28	61	80	30
医療、福祉	142	210	113	78	139	55	159	226	129
複合サービス事業	123	171	16	-	-	-	123	171	16
サービス業	149	179	71	81	95	49	187	223	85

第3 労働日数、労働時間

1 実労働日数、実労働時間数

(1) 実労働日数

実労働日数は、20.7日(中小企業21.3日、大企業20.3日)となっている。産業別にみると、「建設業」「教育、学習支援業」が21.9日で最も多く、「学術研究、専門・技術サービス業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」が続いている。(第10表)

(2) 実労働時間数

実労働時間数をみると、総実労働時間数は165.5時間(中小企業169.8時間、大企業163.0時間)であり、その内訳は所定内157.3時間、所定外8.3時間となっている。

産業別の総実労働時間数は「建設業」が177.2時間で最も長く、「生活関連サービス業、娯楽業」が143.8時間で最も短くなっている。(第10表)

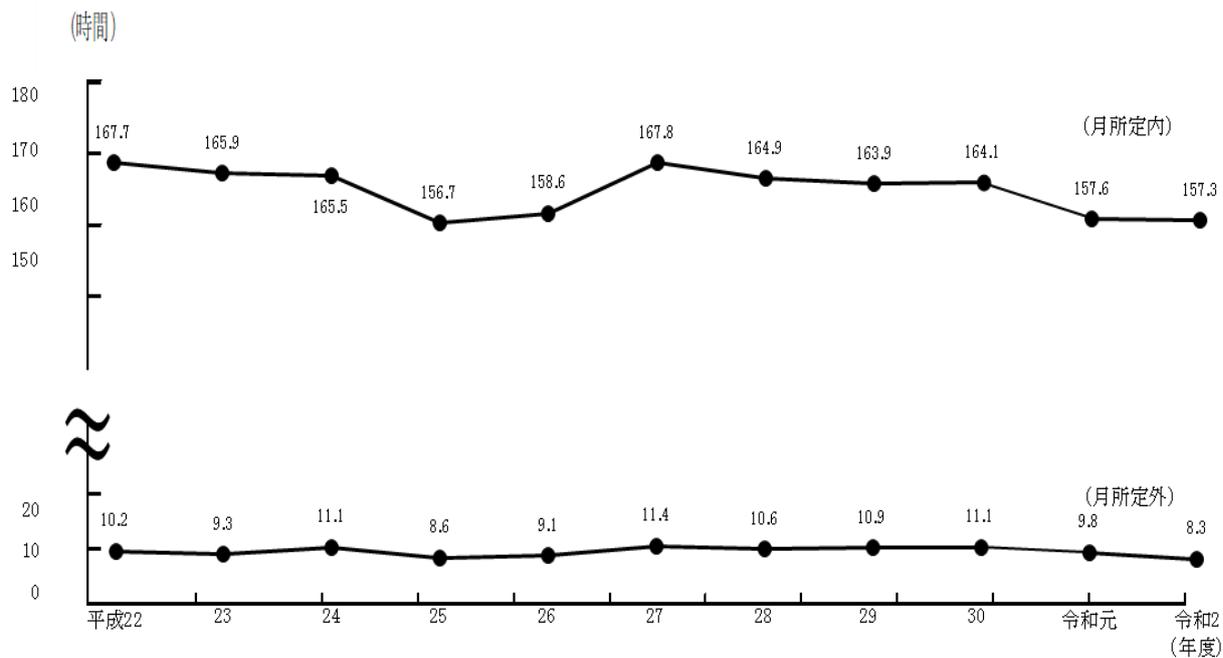
第10表 月間実労働日数、実労働時間数

区 分	月間実労働日数 (日)	月 間 実 労 働 時 間 数(時間)			
		総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	
前 年 産 業 計 規 模 計		20.7	167.4	157.6	9.8
	中 小 企 業	21.4	171.6	164.0	7.6
	大 企 業	20.4	165.1	154.0	11.1
産 業 計 規 模 計		20.7	165.5	157.3	8.3
	中 小 企 業	21.3	169.8	162.3	7.4
	大 企 業	20.3	163.0	154.1	8.8
鉱業、採石業、砂利採取業	規 模 計	20.9	156.5	146.7	9.8
	中 小 企 業	-	-	-	-
	大 企 業	20.9	156.5	146.7	9.8
建 設 業 規 模 計		21.9	177.2	165.7	11.4
	中 小 企 業	22.0	176.5	165.9	10.6
	大 企 業	21.5	178.7	165.5	13.2
製 造 業 規 模 計		20.8	167.6	159.2	8.4
	中 小 企 業	21.4	173.0	165.2	7.9
	大 企 業	19.9	159.0	149.7	9.3
電気・ガス・熱供給・水道業	規 模 計	20.2	162.7	153.5	9.2
	中 小 企 業	20.7	165.1	163.3	1.8
	大 企 業	20.2	162.4	152.4	10.0
情 報 通 信 業 規 模 計		20.6	161.9	153.8	8.1
	中 小 企 業	20.4	163.8	157.5	6.2
	大 企 業	20.7	160.5	151.2	9.4
運 輸 業 、 郵 便 業 規 模 計		20.5	170.6	152.2	18.4
	中 小 企 業	21.6	172.3	156.2	16.1
	大 企 業	19.7	169.6	149.7	19.9
卸 売 業 、 小 売 業 規 模 計		20.4	161.2	154.7	6.5
	中 小 企 業	21.2	164.0	160.1	3.9
	大 企 業	20.1	160.3	153.0	7.4
金 融 業 、 保 険 業 規 模 計		20.3	162.6	151.1	11.5
	中 小 企 業	21.2	170.3	160.3	10.0
	大 企 業	19.7	156.8	144.2	12.6
不 動 産 業 、 物 品 質 貸 業 規 模 計		20.5	165.5	160.1	5.4
	中 小 企 業	20.9	164.7	162.3	2.4
	大 企 業	20.3	166.2	158.2	8.0
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 規 模 計		21.3	170.2	162.0	8.2
	中 小 企 業	21.7	173.2	164.9	8.3
	大 企 業	21.0	168.1	160.0	8.1
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業 規 模 計		20.7	169.9	163.3	6.6
	中 小 企 業	22.0	179.4	175.4	4.0
	大 企 業	20.7	169.5	162.7	6.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業 規 模 計		18.5	143.8	140.9	2.9
	中 小 企 業	22.2	174.7	171.3	3.3
	大 企 業	17.6	136.0	133.2	2.7
教 育 、 学 習 支 援 業 規 模 計		21.9	175.3	170.6	4.7
	中 小 企 業	21.9	179.7	169.5	10.2
	大 企 業	21.9	174.0	170.9	3.1
医 療 、 福 祉 規 模 計		20.8	166.5	161.3	5.1
	中 小 企 業	20.7	162.8	160.2	2.7
	大 企 業	20.8	167.4	161.7	5.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業 規 模 計		19.6	160.5	153.9	6.7
	中 小 企 業	-	-	-	-
	大 企 業	19.6	160.5	153.9	6.7
サ ー ビ ス 業 規 模 計		20.7	164.0	156.4	7.6
	中 小 企 業	21.1	163.7	158.8	4.8
	大 企 業	20.5	164.2	155.0	9.2

2 労働時間の推移（月所定内・月所定外）

平成 22 年度からの労働時間の推移をみると、月所定内労働時間は、近年では令和元年度から減少している。月所定外労働時間は、総じて横ばいにあるといえるが、近年は減少傾向にある。（第7図）

第7図 労働時間の推移（月所定内・月所定外）



※H30 年度以前の数値は、「新潟市賃金労働時間等実態調査」によるものですのでご注意ください。

第4 短時間労働者の賃金等

1 集計労働者数等

集計対象となった短時間労働者数は2,461人で、うち男性は763人(31.0%)、女性は1,698人(69.0%)となっている。

また、短時間労働者の平均年齢は男性で48.8歳、女性が47.5歳であり、平均勤続年数は男性で5.2年、女性が6.5年となっている。

総実労働時間数は男性が77.1時間で、うち所定外労働時間数は1.2時間となっている。また、女性は79.4時間で、うち所定外労働時間数は0.8時間となっている。(第11表)

第11表 短時間労働者数及び月間実労働時間等(男女別)

区 分	総人数 (人)		平均勤続年数 (年)		月間実労働日数 (日)		月間総実労働時間数(時間)					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男 性			女 性		
							計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
産 業 計	763	1,698	5.2	6.5	14.7	15.4	77.1	75.9	1.2	79.4	78.6	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	1	-	4.0	-	22.0	-	-	-	178.0	176.0	2.0
建設業	1	6	51.0	13.0	18.0	19.0	140.0	140.0	-	107.7	107.7	-
製造業	34	108	10.8	10.1	19.1	19.6	124.9	121.1	3.9	119.4	117.3	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	7	5	39.6	-	14.3	18.4	101.3	100.6	0.7	91.6	91.6	-
情報通信業	13	14	8.5	8.0	2.7	14.5	20.1	19.4	0.7	86.6	86.3	0.3
運輸業、郵便業	23	49	5.6	7.9	16.8	19.4	90.0	86.8	3.2	119.0	117.2	1.9
卸売業、小売業	107	271	2.9	8.0	18.2	16.4	76.9	76.2	0.8	87.6	86.9	0.7
金融業、保険業	16	102	10.8	7.4	16.2	16.5	101.2	96.9	4.3	98.1	96.0	2.1
不動産業、物品賃貸業	79	110	7.1	5.6	15.8	15.4	112.6	112.2	0.4	93.1	92.7	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	9	19	11.7	4.2	11.3	18.4	84.2	84.2	-	111.4	111.4	-
宿泊業、飲食サービス業	126	258	1.8	4.0	13.4	14.9	59.3	58.7	0.6	67.3	66.9	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	86	213	3.0	6.6	11.8	9.6	63.5	62.7	0.8	44.8	44.7	0.2
教育、学習支援業	97	148	4.9	7.1	12.4	12.9	46.5	46.5	0.0	60.5	60.3	0.2
医療、福祉	42	154	4.3	5.6	15.7	17.4	98.8	94.3	4.5	98.1	96.9	1.2
複合サービス事業	6	3	9.2	10.3	17.0	18.3	110.2	105.3	4.8	108.0	105.3	2.7
サービス業	117	237	6.2	5.9	15.4	16.5	82.4	81.1	1.3	68.2	67.4	0.8

産業別の月間総実労働時間数は「鉱業、採石業、砂利採取業」で 178.0 時間と最も長く、「製造業」の 120.7 時間が続いている。また、所定外労働時間数では「複合サービス事業」の 4.1 時間が最も長く、「製造業」の 2.5 時間が続いている。(第 12 表)

第12表 短時間労働者の月間実労働時間数

単位：時間

区 分	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
産 業 計	78.7	77.8	0.9
鉱業、採石業、砂利採取業	178.0	176.0	2.0
建設業	112.3	112.3	-
製造業	120.7	118.2	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	97.3	96.8	0.4
情報通信業	54.6	54.1	0.5
運輸業、郵便業	109.8	107.5	2.3
卸売業、小売業	84.6	83.9	0.7
金融業、保険業	98.5	96.1	2.4
不動産業、物品賃貸業	101.2	100.9	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	102.6	102.6	-
宿泊業、飲食サービス業	64.7	64.2	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	50.2	49.9	0.3
教育、学習支援業	55.0	54.9	0.1
医療、福祉	98.3	96.4	1.9
複合サービス事業	109.4	105.3	4.1
サービス業	72.9	71.9	1.0

2 短時間労働者の賃金支給総額

短時間労働者の賃金支給総額は、男性が948百円で、うち所定内賃金は919百円、所定外賃金は29百円となっている。女性は884百円で、うち所定内賃金は871百円、所定外賃金は13百円となっている。(第13表)

第13表 短時間労働者の月間賃金支給総額(男女別)

単位：百円

区 分	男 性			女 性		
	計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
産 業 計	948	919	29	884	871	13
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	1,940	1,914	26
建設業	2,267	2,267	-	1,943	1,925	18
製造業	1,354	1,286	68	1,164	1,137	27
電気・ガス・熱供給・水道業	1,780	1,771	9	814	814	-
情報通信業	432	418	14	1,142	1,139	3
運輸業、郵便業	975	901	74	1,265	1,242	23
卸売業、小売業	852	806	46	960	945	15
金融業、保険業	1,505	1,452	53	1,084	1,057	27
不動産業、物品賃貸業	1,220	1,215	5	975	971	4
学術研究、専門・技術サービス業	1,702	1,702	-	1,454	1,454	-
宿泊業、飲食サービス業	596	587	9	651	646	5
生活関連サービス業、娯楽業	677	654	23	511	504	7
教育、学習支援業	773	773	-	886	884	2
医療、福祉	1,966	1,837	129	1,300	1,267	33
複合サービス事業	1,493	1,438	55	1,190	1,156	34
サービス業	917	896	21	685	677	8

(注) 上表で掲載した金額は回答者全員の平均額である。

月間所定内賃金(単位:百円)を月間所定内労働時間数で除した1時間当たりの所定内賃金は1,139円となっている。産業別に1時間当たりの所定内賃金をみると「建設業」が1,758円と最も高く、「教育、学習支援業」が1,530円と続く。一方、「宿泊業、飲食サービス業」の975円が最も低くなっている。(第14表)

第14表 1時間当たりの所定内賃金

区 分	1時間当たりの所定内賃金(円)	産業間格差
産 業 計	1,139	100.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,088	95
建設業	1,758	154.4
製造業	992	87.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1,417	124.5
情報通信業	1,464	128.6
運輸業、郵便業	1,054	92.5
卸売業、小売業	1,080	94.8
金融業、保険業	1,156	101.5
不動産業、物品賃貸業	1,063	93.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,494	131.2
宿泊業、飲食サービス業	975	85.6
生活関連サービス業、娯楽業	1,096	96.3
教育、学習支援業	1,530	134.4
医療、福祉	1,441	126.5
複合サービス事業	1,276	112.1
サービス業	1,043	91.6

付 属 統 計 表

男女及び年齢段階別勤務年数・月間実労働日数・月間実労働時間数・月間賃金額(就業形態別)

一 般 勞 働 者 調 査 産 業 計

区 分	集 計 労働者数 (人)	勤 続 年 数 (年)	月 間 実労働 日 数 (日)	月間実労働時間数			月間賃金額		
				計 (時間)	所定内 (時間)	所定外 (時間)	計 (百円)	所定内 (百円)	所定外 (百円)
規 模 計	8,811	12.7	20.7	165.5	157.3	8.3	3,013	2,824	189
～ 19歳	72	0.4	20.3	158.9	154.9	4.0	1,817	1,721	96
20～24	604	1.5	20.6	165.4	157.7	7.7	2,135	1,989	146
25～29	942	3.8	20.3	164.3	154.7	9.6	2,434	2,232	202
30～34	944	6.6	20.5	166.3	156.5	9.8	2,659	2,449	210
35～39	986	9.5	20.3	164.4	155.0	9.3	2,951	2,740	211
40～44	1,147	12.5	20.9	168.0	158.7	9.3	3,174	2,943	231
45～49	1,335	16.7	21.0	168.8	159.4	9.4	3,406	3,179	227
50～54	1,050	19.2	20.9	166.5	159.3	7.2	3,579	3,396	183
55～59	917	22.3	20.9	165.1	158.3	6.8	3,646	3,480	166
60～64	575	20.0	20.4	158.2	153.6	4.6	2,704	2,617	87
65～	239	13.7	21.0	159.5	155.7	3.8	2,392	2,335	57
男 性 計	5,680	14.2	20.9	168.8	159.0	9.8	3,353	3,119	234
～ 19歳	45	0.5	20.7	165.3	159.4	5.9	1,916	1,777	139
20～24	323	1.6	20.7	166.8	157.2	9.5	2,211	2,022	189
25～29	528	4.0	20.6	169.3	157.5	11.8	2,637	2,377	260
30～34	577	7.0	20.8	171.2	158.7	12.5	2,926	2,646	280
35～39	617	10.1	20.7	170.7	159.3	11.4	3,287	3,015	272
40～44	738	13.6	21.2	172.6	161.5	11.1	3,558	3,264	294
45～49	878	18.1	21.0	171.0	159.8	11.2	3,795	3,510	285
50～54	677	21.1	21.1	169.5	161.3	8.2	4,081	3,864	217
55～59	647	24.0	21.0	167.4	159.4	8.0	4,064	3,870	194
60～64	441	20.7	20.4	158.9	154.0	4.9	2,915	2,819	96
65～	209	13.6	21.0	160.3	156.4	3.9	2,401	2,341	60
女 性 計	3,131	10.1	20.3	159.6	154.1	5.6	2,396	2,288	108
～ 19歳	27	0.3	19.6	148.3	147.4	0.8	1,653	1,628	25
20～24	281	1.4	20.5	163.8	158.1	5.7	2,047	1,951	96
25～29	414	3.6	19.8	157.9	151.2	6.8	2,175	2,047	128
30～34	367	6.0	20.0	158.7	153.1	5.7	2,240	2,140	100
35～39	369	8.5	19.6	153.9	147.9	5.9	2,390	2,280	110
40～44	409	10.6	20.3	159.8	153.8	5.9	2,479	2,362	117
45～49	457	13.9	20.9	164.5	158.6	5.9	2,659	2,542	117
50～54	373	15.8	20.5	161.1	155.8	5.2	2,667	2,547	120
55～59	270	18.2	20.6	159.8	155.8	4.0	2,644	2,547	97
60～64	134	17.7	20.4	156.2	152.5	3.7	2,009	1,952	57
65～	30	14.0	21.1	153.6	151.1	2.5	2,332	2,295	37

短時間労働者 調査産業 計

区 分	集 計 労働者数 (人)	勤 続 年 数 (年)	月 間 実労働 日 数 (日)	月間実労働時間数			月間賃金額		
				計 (時間)	所定内 (時間)	所定外 (時間)	計 (百円)	所定内 (百円)	所定外 (百円)
規 模 計	2,461	6.1	15.2	78.7	77.8	0.9	904	886	18
～ 19歳	106	0.6	9.2	40.2	40.0	0.2	394	389	5
20～24	277	1.4	10.7	48.2	47.6	0.7	517	506	11
25～29	86	2.0	14.2	85.4	83.1	2.3	1,078	1,001	77
30～34	131	4.0	16.3	94.7	93.4	1.4	1,084	1,064	20
35～39	144	4.4	16.8	95.3	93.7	1.6	1,138	1,102	36
40～44	221	5.8	16.7	90.6	89.5	1.2	1,040	1,017	23
45～49	244	5.9	16.7	88.3	87.6	0.7	987	972	15
50～54	261	7.2	16.3	84.5	83.6	0.9	921	906	15
55～59	246	8.8	16.1	82.1	81.1	1.0	922	906	16
60～64	256	10.2	16.4	85.6	84.4	1.2	1,029	1,010	19
65～	489	8.0	15.3	75.2	74.8	0.4	897	889	8
男 性 計	763	5.2	14.7	77.1	75.9	1.2	948	919	29
～ 19歳	51	0.6	10.5	45.7	45.5	0.2	445	439	6
20～24	143	1.4	11.6	49.3	48.4	0.9	547	533	14
25～29	31	2.0	13.7	87.2	81.7	5.5	1,245	1,067	178
30～34	32	4.3	16.8	95.6	94.0	1.6	1,079	1,051	28
35～39	27	5.0	15.5	93.3	91.2	2.1	1,057	1,005	52
40～44	28	5.5	16.5	87.0	84.8	2.1	1,043	995	48
45～49	28	6.0	16.1	77.2	76.4	0.8	916	882	34
50～54	35	6.5	13.9	73.4	71.3	2.1	917	878	39
55～59	31	5.8	15.3	73.0	70.2	2.8	817	761	56
60～64	81	11.1	17.3	103.2	101.4	1.8	1,391	1,353	38
65～	276	6.5	15.8	84.7	84.3	0.4	1,069	1,058	11
女 性 計	1,698	6.5	15.4	79.4	78.6	0.8	884	871	13
～ 19歳	55	0.6	8.0	35.2	35.0	0.2	347	344	3
20～24	134	1.4	9.8	47.1	46.7	0.4	485	478	7
25～29	55	2.1	14.4	84.4	83.9	0.5	984	964	20
30～34	99	3.9	16.2	94.5	93.2	1.3	1,086	1,069	17
35～39	117	4.2	17.1	95.8	94.3	1.5	1,157	1,125	32
40～44	193	5.9	16.7	91.2	90.1	1.1	1,039	1,020	19
45～49	216	5.9	16.8	89.7	89.0	0.7	996	984	12
50～54	226	7.3	16.6	86.2	85.5	0.8	922	911	11
55～59	215	9.3	16.2	83.5	82.7	0.8	937	926	11
60～64	175	9.8	16.0	77.4	76.5	0.9	862	851	11
65～	213	9.9	14.5	62.8	62.5	0.3	673	669	4

令和2年度
厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」
新潟市の概況



新潟市 経済部 雇用政策課
新潟市中央区古町通7番町 1010 番地 古町ルフル 5 階
電話 (025) 226-1643



令和3(2021)年 11 月